

1. 件 名：新鹿児島線 1 号線「断」に伴う保安規定第 7 1 条（外部電源）の「運転上の制限」逸脱について聴取
2. 日 時：平成 2 9 年 4 月 3 日（月）： 2 1 : 3 5 ~ 2 1 : 4 0
3. 場 所：九州電力（株）川内原子力発電所 保安検査官室
4. 出席者：  
原子力規制庁川内原子力規制事務所  
：森園保安検査官、小林保安検査官  
九州電力（株）川内原子力発電所：1 号炉原子炉主任技術者 他
5. 要 旨  
・原子炉設置者が、原子力規制庁の見解を踏まえ、運転上の制限逸脱の取り消し（4 月 2 日 1 9 時 1 5 分）の訂正を検討することとしたことから、その経緯等について聴取した。
- 6 . その他  
特になし。

以 上